

## 平成16年第1回防府市議会定例会会議録（その2）

平成16年3月4日（木曜日）

### 議事日程

平成16年3月4日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 9号 平成15年度防府市一般会計補正予算（第8号）  
（各常任委員会委員長報告）
- 4 議案第10号 平成15年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第14号 平成15年度防府市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）  
（以上総務委員会委員長報告）  
議案第11号 平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第13号 平成15年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第16号 平成15年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第17号 平成15年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第18号 平成15年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
（以上教育民生委員会委員長報告）  
議案第12号 平成15年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）  
（経済委員会委員長報告）  
議案第15号 平成15年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第19号 平成15年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第20号 平成15年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）  
（以上建設委員会委員長報告）
- 5 市長施政方針演説
- 6 議案第21号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び防府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について
- 7 議案第22号 防府市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中改正について
- 8 議案第23号 市長等及び教育長に支給する期末手当の額の特例に関する条例

中改正について

- 9 議案第24号 防府市隣保館設置及び管理条例中改正について
- 10 議案第25号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について
- 11 議案第26号 防府市都市公園設置及び管理条例中改正について
- 12 議案第42号 防府市職員退職手当支給条例中改正について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1番	田中敏靖君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	平田豊民君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	広石聖君	20番	大村崇治君
21番	松村学君	22番	久保玄爾君
23番	今津誠一君	24番	河村龍夫君
25番	藤井正二君	26番	青木岩夫君
27番	横見進君	28番	深田慎治君
30番	中司実君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君

総務部長	嘉村悦男君	総務課長	浅田道生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	阿部 實君
土木建築部長	林 勇夫君	都市整備部長	岡本 智君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長 村重 誠君 議会事務局次長 徳光辰雄君

午前10時 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

4番、行重議員、5番、山本議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第9号平成15年度防府市一般会計補正予算（第8号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第9号を議題といたします。本案は、各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。3番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

3番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第9号平成15年度防府市一般会計補正予算（第8号）中、総務委員会所管事項について、3月2日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正予算中、総務委員会所管事項の主な内容といたしまして歳入面では、市税、地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料については、いずれも決算見込みによる補正が計上されており、国・県支出金につきましては、事業費の内示確定

や精算見込み等に伴うものを、財産収入につきましては、遊休土地の売り払い等に伴うものを、市債につきましては、適債事業の事業費の確定や決算見込みによるものを、それぞれ補正計上しているものでございます。

次に、歳出面の主なものを申し上げますと、始めに、総務費につきましては、人事管理費において、支給率の見直し等に伴う退職手当の減額、財政調整基金費において、市有地売り払い収入等の基金への積み立て、企画費において、生活バス路線運行費補助金が計上されているものでございます。

次に、消防費につきましては、依願退職による退職手当の増額が、また、公債費につきましては、元金並びに一時借入金利子及び公債利子の決算見込みによる補正が計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、質疑がございましたが、その主なものを申し上げますと、「電算統計課雑入については、防府市が代表となり、2市4町で参画している総合行政ネットワークの負担金ということだが、今後とも共同で維持管理が継続できるのか」との質疑に対し、「国の指導方針では、法定合併協議会の設置により、共同で維持管理が継続できることになっています。今後の動向によって、単独で加入することが必要になった場合には、2市4町で交わしている協定に基づき、改めて協議することになります」との答弁がございました。

また、「市民税の収納については、悪質者に対する差し押さえ等、努力をされている。反面、厳しい社会情勢の中、納入が困難な方への対応は、どうなっているのか」との質疑に対し、「以前から、低所得者については、長期分納の取り扱いも行っています。長期間、滞納の方には、家庭状況等をお聞きし、生活の許す範囲の中で可能な額を納めていただいております。しかしながら、その額が相当の額に達した場合には、差し押さえ等の処分をせざるを得ません」との答弁がございました。さらに、「予備費9億6,300万円の増額補正については、節約に努力をされた結果、あるいは、入札差金が大きかったということであるが、その他の主な要因は何か」との質疑に対し「固定資産税の滞納繰越分を含む市税関係の増、地方消費税交付金の増、特別会計への繰出金の減、退職金等人件費の減等によるものです」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認について、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番(馬野 昭彦君) ただいま議題となっております、議案第9号平成15年度防府市一般会計補正予算(第8号)中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る3月2日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものが主なものでございますが、民生費の主なものにつきましては、老人福祉費において、利用者の減による、生きがい活動支援通所事業委託料や配食サービス事業委託料が減額等されているものでございます。障害者福祉費においては、入所者の見込み増による身体障害者指定施設支援費が計上されているもの、児童措置費においては、保育単価の引き下げによる、民間保育所委託料の減額や民間保育所職員の処遇向上を図るための経費等が計上されているものでございます。

次に、衛生費につきましては、決算見込みに伴う補正が計上されており、受診者の増による、インフルエンザ予防接種委託料の増額のほか、設置数の実績見込みによる合併処理浄化槽設置補助金の減額や入札差金による、火葬場解体工事費や指定ごみ袋製作委託経費の減額等でございます。

次に、教育費につきましては、事業費の確定や決算見込みに伴う補正が計上されており、その主なものとしたしましては、小野小学校の屋体増改築工事やプール改築工事に係る入札差金が生じたことによる減額や、文化振興財団への管理委託経費の減等でございます。審査の過程におきまして、「生きがい活動支援通所事業とはどのような事業なのか」との質疑に対し、「65歳以上の要援護高齢者の方が介護保険適用の特別養護老人ホームや保育園併設のデイサービスセンターを利用されるデイサービス事業です」との答弁がございました。これに対し、「生きがい活動支援通所事業については、この制度自体を御存じない方も多いと思われるので、周知する方策等を検討してほしい」との要望もございました。

次に「合併浄化槽設置整備事業について、設置箇所が減少したとのことであるが、設置箇所数はどれぐらいになるのか」との質疑に対し「当初、浄化槽の設置箇所を、490戸と予定いたしておりましたが、下水道普及区域外の個人住宅の建築数の減少等により2月現在で約260戸に設置をいたしております」との答弁がありました。

次に「校舎不適格改築事業費補助金及び屋体不適格改築事業費補助金とはどのような補助金なのか」との質疑に対し、「小野小学校の改築において、文部科学省の基準に照らし、旧校舎の不適格な部分や危険部分の面積に基づいて新校舎の建築事業費に対して補助が出るものです」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますのでよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、経済委員長の報告を求めます。25番、藤井議員。

〔経済常任委員長 藤井 正二君 登壇〕

25番（藤井 正二君） ただいま議題となっております議案第9号平成15年度防府市一般会計補正予算（第8号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る3月2日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、防府基地周辺公園特別設置助成事業の継続費の総額及び年割りの変更、県営ほ場整備事業等の繰越明許費、決算見込みや補助事業費の確定に伴うものでございます。

審査の過程における質疑の主なものといたしまして、「繰越明許費の海岸保全施設整備事業において、「工事による海水汚濁がノリ養殖に悪影響を与え、10月から3月までの期間は、工事を中断しなければならない」とあるが、早期着工により9月までに完了させ、繰り越しをしないようにできないものか」との質疑に対し、「国への補助申請の関係で工事着工がどうしても7月以降になり、工事規模からして二、三ヵ月では工事完了は難しく、繰り越して事業を実施しているものでございます」との答弁がございました。

また、広域魚礁の県事業負担金に関連して、「水産資源の確保のため魚礁の設置場所ごとに、年度別に魚の生息状況、魚礁の効果がはっきり出てくることをチェックしていただきたい」との要望もございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしました結果、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、建設委員長の報告を求めます。19番、広石議員。

〔建設常任委員長 広石 聖君 登壇〕

19番（広石 聖君） ただいま議題となっております議案第9号平成15年度防府市一般会計補正予算中、建設委員会所管事項につきまして、去る3月2日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定及び決算見込みに伴うもので、土木費の主なものといたしましては、山陽自動車道富海パーキングエリア関連の河川護岸工事費や基地周辺水路改修の実施設計及び中関第2ポンプ場工事経費の入札差金、また、県がテロ防止対策として実施する、三田尻中関港湾整備事業に伴う県事業負担金等が計上されているものでございます。

災害復旧費につきましては、昨年7月11日から12日の豪雨災害によるもので、国庫

補助費の配分の見直しによる工事経費の減額が計上されているものでございます。

継続費の補正につきましては、基地周辺障害防止対策事業及び西田中団地建替事業の総額及び年割額の変更でございます。

また、繰越明許費でございますが、新橋牟礼線道路改良事業外14件が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「三田尻中関港港湾整備に伴う県事業負担金の増額補正が、テロ防止対策ということだが、その内容はどのようなものか」との質疑に対し、「港湾施設の保安対策強化のため鉄条網設置工事等が新たに行われるものでございます。これに対する事業費の総額1億6,785万円の10%に当たる1,678万5,000円が市の負担金でございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してこれより一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

議案第10号平成15年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

議案第14号平成15年度防府市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

（以上総務委員会委員長報告）

議案第11号平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第13号平成15年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第16号平成15年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）

議案第17号平成15年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）

議案第18号平成15年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第12号平成15年度防府市索道事業特別会計補正予算(第2号)

(経済委員会委員長報告)

議案第15号平成15年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第19号平成15年度防府市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第20号平成15年度防府市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(以上建設委員会委員長報告)

議長(中司 実君) 議案第10号から議案第20号までの11議案を一括議題とします。まず、総務委員会に付託されておりました議案第10号及び議案第14号について、委員長の報告を求めます。3番、河杉議員。

[総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇]

3番(河杉 憲二君) さきの本会議において、総務委員会に付託となりました、議案第10号及び議案第14号の2議案につきまして、3月2日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

始めに、議案第10号平成15年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第3号)について御報告申し上げます。

今回の補正は、競輪場内前売発売所の移設工事の繰り越しをするとともに、決算見込みに基づき歳入では、車券発売金収入、基金繰入金等を、歳出では、競輪事業費、諸支出金をそれぞれ減額し、収支差を予備費で調整しているものでございます。審査の過程におきまして、質疑がございましたが、その主なものを申し上げますと、「入場料の減額については、その入場者数をどう見積もっているのか。また、従事員傭人料である賃金の減額について、その要因は何か」との質疑に対し、「入場者につきましては、決算見込みに基づくこの度の補正では、10万1,167人と見込んでおりますが、前年度と比較し、約1万人の減となっております。次に、賃金の減額補正ですが、賃金には、本場開催の従事員賃金と記念競輪を発売していただく他場での賃金があります。このうち他場での賃金の減額が、約1億8,000万円で、主なものになります。その要因につきましては、全国的に売上が落ち込んでいる中、開催地である本場に迷惑をかけられないということで、従事員数を減らしていることや高い賃金水準にある競輪場では、交渉により賃金が低くなってきていることなどが挙げられます」との答弁がございました。

また、「今のような不景気な状況で、落ち込みもあると思うが、決算見込みによる約38億4,000万円という高額な補正に対し、今後の経営努力については、どう考えているのか」との質疑に対し「今回の収入減につきましては、平成10年度以来の厳しい状



況でございます。さらなる経費削減、事務改善、ファンサービスの強化、新たなファンの獲得に全力で取り組んでまいりたいと考えています。特に、18年度G2の誘致、特別競輪を誘致すること等により、さらなる強化をしたいと考えています」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認について、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第14号平成15年度防府市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、歳入で、財産収入を決算見込みに基づき計上し、収支差を土地開発基金に積み立てようとするものでございます。

当委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第11号、議案第13号、議案第16号、議案第17号及び議案第18号について、委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第11号、議案第13号、議案第16号、議案第17号及び議案第18号の5議案につきまして、去る3月2日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

始めに、議案第11号平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものでございますが、歳入では、保険料、国庫支出金、療養給付費交付金、繰入金等を、歳出では、保険給付費、老人保健拠出金及び保健事業費等を計上し、収支差を予備費で調整しているものでございます。

次に、議案第13号平成15年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について御報告申し上げます。今回の補正は、決算見込みに基づき歳入歳出予算の総額を減額するものでございます。

次に、議案第16号平成15年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）について、御報告申し上げます。今回の補正は、決算見込みに基づくものでございますが、

共済見舞金に、基金からの繰入金を充当しようとするものでございます。

次に、議案第17号平成15年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）について御報告申し上げます。今回の補正は、歳出において、医療給付費が年間見込みを下回ったこと等、及びそれに伴う歳入調整が、主なものでございます。

次に、議案第18号平成15年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御報告申し上げます。今回の補正は、決算見込みに基づき歳入歳出予算の総額を減額するものでございます。

当委員会といたしましては、5議案とも、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の5議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、経済委員会に付託されておりました議案第12号について、委員長の報告を求めます。25番、藤井議員。

〔経済常任委員長 藤井 正二君 登壇〕

25番（藤井 正二君） ただいま議題となっております議案第12号平成15年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、去る3月2日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるもので、歳入歳出それぞれを減額するものでございます。

委員会といたしましては、特段御報告申し上げる質疑等もなく、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第15号、議案第19号及び議案第20号について、委員長の報告を求めます。19番、広石議員。

〔建設常任委員長 広石 聖君 登壇〕

19番（広石 聖君） 議案第15号、議案第19号及び議案第20号の3議案について去る3月2日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第15号平成15年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものですが、主なものといたしまして、歳入では、下水道使用料、一般会計からの繰入金及び下水道事業債の減額が、歳出では、下水道台帳作

成委託料、公債費利子等の減額が計上されているものでございます。

また、繰越明許費でございますが、公共下水道事業の繰り越しが計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「繰越明許費の中で、繰り越しが50%以上あるというのは、どうしてなのか」との質疑に対し、「平成14年度の3月補正において、国の追加内示による約1億円の事業費の増額が計上されているものでございますが、これにつきましては、未契約繰越となり、平成15年度から発注を行っておりますので、相当な件数となっております。このため、平成15年度の事業費が翌年度へ繰り越しとなっているものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認をいたした次第でございます。

次に、議案第19号平成15年度防府市水道事業会計補正予算、議案第20号平成15年度防府市工業用水道事業会計補正予算について御報告申し上げます。

始めに、水道事業会計における今回の補正は、決算見込みによるものですが、主なものといたしまして、収益的収入及び支出では、水需要の減少による給水収益の減額補正、給水負担金収入等の増額補正、一般管理費等諸費用の減額補正が計上されているものでございます。

また、資本的収入及び支出の主なものにつきましては、公共工事との関連による工事負担金収入の増額補正、企業債借入額の減額補正等が計上されているものでございます。

次に、工業用水道事業会計における今回の補正につきましても、決算見込みによるものですが、主なものといたしまして、企業債借入金の繰上償還に伴う補償金が新たに特別損失に計上されているとともに、繰上償還元金相当額の増額補正が、計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたした次第でございます。

以上、3議案についてご報告いたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） これより各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、これより一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第10号から議案第20号までの11議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第10号から議案第20号までの11議案については、原案のとおり可決されました。

#### 市長施政方針演説

議長（中司 実君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 思いがけない春の雪に、ふるさとの山々が一段と美しく輝く本日ここに、平成16年度予算案をはじめ諸議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、諸施策の概要について御説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、市民の皆様方の温かい御支援のもとに市長の重責を担わせていただきまして、早くも7年目を迎えるに至りました。この間、常に12万市民の皆様方の幸せと市勢の発展を願い、市民の目線に立って市民が主役の市政を念頭に、夢ふくらむふるさとづくりに向けて、誇りの持てるまち、そして住んでみたいと思われるまちを目指して、各種施策に積極的に取り組んできたところでございます。

さて、我が国経済は、海外経済の回復に支えられた好調な輸出が生産活動を押し上げ、企業収益を改善させて回復基調にあります。しかし、世界経済の動向次第では景気が冷え込んでしまう可能性もあり、内需主導型の経済成長を確実なものにするには、民間需要を創出するための官から民への抜本的な構造改革が必要とされています。

一方、行政の分野におきましては、国から地方への考え方の下、国と地方との役割を見直し、市民生活に密接な事務は地方自治体が担うとする地方分権の推進を図るため、税財政改革の三位一体の改革が進められております。

こうした中、国の平成16年度予算におきましては、三位一体改革により、国庫補助負担金については1兆円の廃止・縮減を行う。そして、廃止する国庫補助負担金のうち、引き続き地方が主体となって実施するものについては、所得譲与税による税源移譲を行う。また、地方交付税については総額の抑制を行うとされました。

また、地方自治体の予算編成方針の指針となる地方財政計画の規模は、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせ3年連続の減少となり、投資的経費のうち地方単独事業や給与

関係経費の削減など、歳出を抑制する計画となっております。

このように、昨今の地方自治体を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、本市においても、景気低迷による税収の落ち込みや、三位一体改革による地方交付税の大幅な減額等により、非常に厳しい財政運営を強いられております。

こうした、国、地方ともに厳しい状況の中で、時代に即応した行政体制や組織の簡素化を図ることが行政に求められてきておりますが、私は、このことはふるさとの再生を期すうえで、最も大切なことであるとの信念のもと、就任直後よりいち早く行政改革に取り組んできこところであります。

すなわち、「民間にできることは民間で行う」ことを念頭に置き、斎場業務や学校用務員業務等において、計画的に民間委託することにより経常経費の更なる削減を行うなど、コスト意識に立った新たな行政経営という視点で徹底した改善と改革に努めてまいりました。

行政改革の成果も、年を追うごとに着実に上がってきているところでありますので、今後ごみ処理関係等の分野において、この動きをさらに加速させ、実効を上げていくことが市民の負託にお応えすることにつながると確信するものであります。

さて、懸案の市町村合併でございますが、県央部における2市4町の合併協議もいよいよ大詰めに入っております。私は、この合併のキーワードは交流と考えております。

合併によって新しい交流が生まれますが、個性や独自性のない地域は、人や物や情報が通り過ぎ、時代から取り残されます。潜在する都市の個性や魅力、そして地域の活力を交流により引き出していく必要があります。

合併はそれぞれ生き立ちと環境の異なる自治体の市町が1つとなることでもあり、もとより、互いに譲り合う、立場を認め合うという精神が大切であることは申すまでもないこととあります。

新市の名称につきましては、先日2月26日に開催された第14回山口県央部合併協議会において山口市に決定いたしました。山口市の次に市町名を付することについては、継続協議となっております。また、新市の事務所の位置につきましては、近々、最終的な結論が出るものと考えておりますが、今まさに歴史的転換期とも言えるこのときに、50年先のふるさとづくりを見据え、先達の御努力に報いるためにも、大所高所から判断して12万市民の多数の皆様のお納得がいただけるような結論になるべく、全力を尽くして協議の場に臨んでまいり所存でございます。

前段の行政改革も、合併も、まさに時代の求めるところであり、私は、いち早くこれらの課題に取り組み、一定の成果を上げることができましたが、これもひとえに、議員各位

の御協力の結果であり、感謝いたすものでございます。

平成16年度の予算編成に当たりましては、さきに申しあげました行政改革、合併を積極的に推進するとともに、限られた財源を効率的に施策に反映できるよう、予算編成をしたところでございます。

この結果、平成16年度一般会計の予算規模は、388億600万円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと9億7,700万円の増、率にいたしまして2.6%の増となっております。

本年度の予算額が前年度と比較いたしまして増となりました主な要因は、減税補てん債の平成7年度債及び平成8年度債の借換分20億4,850万円を計上したことによるものでございます。したがってこの借換分を差し引きますと、実質的には2.8%減の縮小予算となっております。

また、特別会計の予算規模は、企業会計を含めた総額で518億9,900万円余りとなり、前年度予算と比較しますと1.0%の減であります。

以下、平成16年度重点施策について第三次防府市総合計画の施策の大綱に従い、順次、御説明申し上げます。

大綱の第1は、「元気に住める環境づくり」についてであります。

まず、道路、街路事業等の交通基盤の整備でございますが、新橋牟礼線、国分寺鐘紡線、天神前植松線等の継続事業を推進するとともに、地域に密着した生活道路の改良を進めてまいります。

国道及び県道の整備につきましては、国道2号富海・戸田間の拡幅、富海地区以西の4車線化、佐野・冲高井交差点の立体化の早期着工や、環状1号線、佐波新田線、佐波川自転車道等の早期完成に向けて、引き続き、関係機関に強く要望してまいります。

また、都市基盤整備の将来を見据えた防府市道路網整備計画の見直しにつきましては、山口・防府都市圏総合都市交通体系調査の結果を踏まえ、鋭意取り組んでまいります。

次に、生活バス路線の確保につきましては、国の補助制度の改正により市の負担増となる厳しい状況でございますが、市民の皆様の足としての生活バス路線の維持、確保に関する方策につきまして、引き続き、様々な観点から検討してまいりたいと存じます。

地域情報化の推進につきましては、市民の皆様の利便性をさらに高めるためホームページを充実するとともに、適切なセキュリティー対策、運用管理体制の構築に努めてまいります。なお、戸籍の電算化につきましては、本年5月末のシステム稼働を予定しております。

広報広聴活動につきましては、市民の皆様と行政とのパイプ役である市広報の充実を図

るとともに、あらゆるメディアを有効に活用しながら、情報提供に努めてまいります。特に、山口県中部の2市4町の合併に向けて、市民の皆様の御理解と御協力を得るため、市広報、インターネット等を通じて合併関係情報を随時お知らせするとともに、必要に応じ住民説明会等を実施してまいります。

また、市民相談業務や広聴活動の充実とともに、開かれた市政の推進と市民参画を促進するため、ホームページを活用した情報公開の推進に積極的に取り組んでまいります。なお、個人情報の取り扱いにつきましては、本年度から施行いたします個人情報保護条例に基づき、適正な管理を徹底するとともに、市民の皆様のプライバシー保護に努めてまいります。

次に、下水道事業につきましては、中関、牟礼、右田の各方面への幹線管渠の布設を引き続き進めるとともに、面的整備を強力に推進し、より一層の普及率の向上に努め、衛生的で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ってまいります。なお、引き続き未水洗化世帯の解消に努め、水洗化率の向上を図ってまいります。また、雨水対策事業といたしましては、不良排水路の改良や修繕など、適正な維持管理に努め、住みやすく安全な生活環境の確保に努めてまいります。

住環境の整備につきましては、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的に公営住宅の改善事業を進めてまいります。本年度は、西田中団地建替事業第2期工事の1棟24戸の建設を完了するとともに、駐車場の整備が完了した西石ヶ口団地につきましては、駐車場使用料を徴収いたします。

今後とも、良好な住環境を提供するため適正な管理に努めるとともに、悪質な家賃滞納者については、支払請求、明渡請求等の法的手段を断続的に行ってまいり所存でございます。

次に、水道事業につきましては、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水質監視の強化や老朽化した施設の改良を行うとともに、未普及地域の解消や漏水防止対策にも積極的に取り組んでまいります。また、工業用水道事業につきましては、施設の維持管理に万全を期し、安定給水に努めてまいりたいと考えております。

次に、河川事業につきましては、牟礼東部地区の浸水対策として勘場川の改修事業を、中関地区の排水対策として排水機場の新設及び水路の改修等を引き続き実施してまいります。なお、昨年7月の大雨により被害を受けた坂本1号線と中浦大久保線につきましては、過年度災害復旧事業により整備を実施いたします。また、右田台ヶ原地区の急傾斜地崩壊対策につきましては、引き続き、小規模急傾斜地崩壊対策事業により整備してまいります。

港湾関係につきましては、第9次港湾整備7ヵ年計画に基づく計画的な整備を国・県に

対し、引き続き要望してまいります。

海岸保全施設整備事業といたしましては、背後集落の高潮対策として、向島漁港と中浦漁港の護岸整備、西浦小芽地区の防潮水門の整備を引き続き実施してまいります。

次に、消防防災につきましては、本年度、はしご付消防自動車を更新するとともに、ケーブルテレビの防災・緊急情報送出システムを利用した防災情報の提供を行い、より一層、防災業務の充実に努めてまいります。

また、救急業務につきましては、救命率の向上を目指し、救急隊員の資質の向上に努めるとともに、市民に対する救命講習等を実施し、応急手当の普及啓発にも努めてまいります。

次に、交通安全対策につきましては、交通安全思想の一層の普及徹底、交通安全教育の強化を図り、関係機関と一体となって事故防止に努めるとともに、大藪新田線の交差点改良事業を実施するほか、防護柵など交通安全施設の整備を進めてまいります。

続きまして、公園の整備でございますが、大平山山頂公園につきましては、豊かな自然環境の中で利用者に親しまれる施設となるよう整備を進めておりますが、本年秋には工事を完了いたします。今後の公園整備計画につきましては、緑の基本計画に基づき、地域のバランス等を配慮しながら検討してまいり所存であります。なお、向島運動公園につきましては、おおむね整備事業を完了したところでございますが、今後市民の皆様にご快適に御利用いただけるよう、適正に管理してまいります。

緑化の推進につきましては、緑化意識の高揚を図るため、緑化祭の開催や花壇・緑化ポスターコンクール、記念植樹などを関係機関と連携をとりながら実施してまいります。

次に、環境保全対策についてですが、市民の皆様のご理解と御協力を得ながら、環境にやさしい社会の構築に向け、地域における環境意識の普及啓発・実践活動の推進に努めてまいります。また、下水道認可区域外の地域に対しましては合併処理浄化槽設置整備事業を推進し、生活排水の浄化対策を図ってまいります。

ごみ問題につきましては、住民、事業者、行政が一体となり取り組むことが必要でありますので、家庭系可燃ごみ袋や市が収集する事業系可燃ごみの袋の使用について一層の周知徹底を図り、ごみの減量化・リサイクルに取り組んでまいります。

容器包装リサイクル法に基づく分別収集につきましては、今後、指定品目である紙製容器やプラスチック製容器についても検討してまいります。また、焼却灰をセメント原料にするエコタウン事業につきましては、本年度から飛灰に加え、主灰の一部の処理委託を開始し、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築に努めてまいります。

大綱の第2は、「元気が育つひとづくり」についてであります。



生涯学習の推進につきましては、防府市生涯学習推進計画の具体的な実践を図るとともに、子育て講座開設事業の拡充、生涯学習相談コーナーの充実により、家庭教育力の再生、地域の教育力の活性化に努めてまいります。

生涯学習施設につきましては、文化センターや15の公民館に導入したコンピュータ、インターネットを活用し、公民館活動、地域活動等の情報収集や情報発信を行うとともに、地域住民のパソコン操作講習を行うなど、高度情報化社会に対応した市民サービスの充実を図ってまいります。

図書館につきましては、生涯学習の拠点としての役割を認識し、インターネットでの検索、予約等、市民がより身近に利用できるよう、システムの構築に努めるとともに、図書資料・視聴覚資料を充実させ、より親しまれ、広く活用される図書館を目指してまいります。

学校教育につきましては、生涯教育の基礎としてとらえ、地域との連携を深めた教育活動の推進を目指してまいります。そのためにも豊かな学力を育むために基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実させるとともに、倫理観、道徳観のさらなる高揚に努めるとともに豊かな人間性、健康・体力を育むために、心の教育、健康・安全教育、特別支援教育、へき地教育の充実を図ってまいります。特に、特別支援教育につきましては、特殊学級の新設や補助教員、介助員の配置等、教育環境の一層の改善と整備に努めてまいります。

また、教育相談体制の確立や生徒指導強化のための関連施策を推進するとともに、情報化社会への対応を図るため、教育用及び教職員用のコンピュータ、インターネットの整備に努め、情報教育をより一層推進します。

学校給食につきましては、防府市学校給食実施計画に基づき、本年度から、小野中学校と富海中学校において、いわゆる親子方式による中学校給食を実施するなど、食の教育を推進してまいります。

学校施設整備につきましては、防音事業により桑山中学校講堂改築工事を行うほか、引き続き、建物の耐震診断や施設設備の点検・整備に努めてまいります。また、平成18年度からの中学校給食の一部実施に向けて、学校給食共同調理場建設事業に着手することにしており、本年度は東側給食棟の実施設計を行います。

青少年の健全育成につきましては、完全学校週5日制に対応し、地域における様々な体験活動に対する支援の拡充に努めるとともに、関係諸団体の育成により、地域の子どもは地域で育てる体制づくりを支援するほか、毎月第3日曜日の家庭の日を定着させていくためにも、家庭の日運動を積極的に促進してまいります。

人権学習につきましては、様々な人権課題の解決に取り組むとともに、セミナーや講演会の開催により、人権についての正しい理解を広めてまいります。また、地域や職場で自主的に人権学習に取り組むことができるよう、人権学習推進委員の育成に努めるとともに、関係機関との連携をより一層図りながら、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かなぬくもりのある地域づくりに努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、防府市文化協会をはじめ各種文化団体と連携を図りながら、魅力ある市民文化活動を推進するとともに、平成18年度に開催される国民文化祭に向けて、組織づくりなどの開催準備に取り組んでまいります。また、防府市文化振興財団の健全経営に引き続き努めるとともに、多彩な事業展開を支援することにより、芸術文化の振興、科学教育の普及を図ってまいります。

文化財の保護、保存、活用につきましては、ふるさと防府の歴史と文化を再認識していただくためのガイドブック「ふるさと散策」を発刊いたします。防府市史につきましては、本年度の発刊をもちまして完結いたします。

次に、国際交流の推進でございますが、姉妹都市であります大韓民国春川市、アメリカ合衆国モンロー市との交流を引き続き推進するとともに、青少年交流事業の実施、民間の交流事業や国際交流団体への活動支援により、諸外国との様々な交流や国際理解が市民一人ひとりに根づくように努め、世界に開かれた防府市を目指してまいります。

また、8月に春川市で開催されます防府市・春川市交歓陸上競技大会が節目の30回を迎えることを記念しての市民交流訪問団の結成や、交歓陸上競技大会の選手団への中学生の参加など、幅広い相互交流により、友好を深め、市民レベルの交流の促進に努めてまいります。

次に、勤労者福祉対策につきましては、国・県等関係機関と連携を図りながら、雇用の創出や情報体制を整備し、就業機会の拡大に努めてまいります。また、ファミリーサポートセンターの運営につきましては、子どもを持つ勤労者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができるよう、育児支援を推進してまいります。

消費者行政につきましては、市民の安全・安心な消費生活に資する相談業務のさらなる充実を図るとともに、消費者ニーズに応じた情報提供、消費者教育・啓発事業を、関係機関と連携をとりながら引き続き進めてまいります。

次に、スポーツの振興でございますが、市民一人ひとりが心身ともに健康で明るく充実した市民生活を送れるよう、ニュースポーツの普及を促進するとともに、スポーツ団体・グループの育成に努め、スポーツ人口の拡大・競技力の向上を目指してまいります。

大綱の第3は、「元気を支えるぬくもりづくり」についてであります。

人権推進対策につきましては、山口県人権推進指針に基づき、人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、人権尊重を基本とした第2次防府ハーモニープラン21に基づき、総合的・計画的に進めてまいります。

地域福祉事業につきましては、防府市社会福祉協議会と連携を図って推進するとともに、市民一人ひとりが地域福祉の担い手であるとの認識を醸成しながら、地域住民の参加による福祉活動の振興を図ってまいります。

高齢者福祉対策につきましては、住み慣れた地域で、心豊かに自立した生活が送れるよう介護予防・地域支え合い事業などの保健福祉サービスを推進しつつ、自立に向けたサービスのあり方について検討してまいります。また、基幹型在宅介護支援センターでは、市内8カ所の地域型在宅介護支援センターと連携をとり、地域における保健福祉サービスの拠点として、利用者の実態を的確に把握しながら、適切な対応に努めてまいります。なお、養護老人ホームやはず園につきましては、本年度、行政改革の一環として、牟礼下木部地区に民設民営により設置される施設に移管することにしております。

介護保険事業につきましては、利用者の希望するサービスが提供できるよう、介護サービス事業者や関係機関と連携を図り、公平・公正な要介護認定の推進、介護に関する相談・援助体制の充実や介護保険制度の広報活動の推進に努めてまいります。

次に、障害者福祉対策につきましては、昨年度から始まりました支援費制度の一層の周知を図り、より充実した施設サービス、居宅サービス等が提供できるよう努めてまいります。また、障害者生活支援センターの積極的な活用を図るため、関係機関との連携の緊密化やケアマネジメントなどの活動を充実させ、障害者の地域生活支援に努めてまいります。

児童福祉対策につきましては、子どもと子育て家庭を社会的な連携により支援育成するための次世代育成支援対策推進法に基づき、本市の行動計画を策定いたします。また、特別保育事業を推進するとともに、児童虐待を未然に防止するため、新たに防府市児童虐待防止連絡協議会を設置し、関係機関との連携を強化してまいります。なお、市立保育園の民間移管につきましては、行政改革推進計画に基づき、引き続き取り組んでまいります。

母子福祉対策につきましては、相談業務の充実と児童扶養手当等の各種援助対策を活用し、母子家庭等の福祉の向上に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、「みんなでつくる健やかほうふ21」の行動計画に沿って、市民一人ひとりの健康に対する意識の向上に努めるとともに、住民主体の健康づくり運動を推進してまいります。

母子保健につきましては、親子のコミュニケーションに視点を置いた虐待予防活動、子

育て支援ネットワークの充実、乳幼児の健康づくりと疾病予防のための健康診査の充実や思春期の心の健康に視点を置いた若者教育を柱とし、親子の心と体の健康づくりを推進します。特に、本年度から、生後1ヵ月児健康診査を実施し、母子保健の向上を図るとともに、個別ニーズに対応するための子育て支援体制を、関連部門と連携し強化してまいることといたしております。

成人保健につきましては、生活習慣病や要介護状態にならないための予防策に関する情報を提供してまいります。特に、壮年世代につきましては健診受診率の向上を図るとともに事後指導を強化することにより、健康的な生活習慣の確立を支援し、高齢者世代につきましては、筋力・運動機能の向上が図れるよう支援してまいります。

国民健康保険事業につきましては、急速な高齢化等により医療費が急増する中で、国保財政は引き続き厳しい状況下にあります。平成14年10月の国民健康保険法等の改正により、国民健康保険制度の財政基盤の強化が図られたことなどにより、本年度の基礎賦課額の保険料率は引き下げとし、介護納付金賦課額の保険料率は社会保険診療報酬支払基金へ支払う介護給付費納付金の増加に伴い、引き上げとしております。なお、賦課限度額につきましては、基礎賦課分、介護納付金賦課分ともに据置きとしております。

大綱の第4は、「元気を生み出すものづくり」についてであります。

農業の振興につきましては、防府とくち農業協同組合をはじめ関係機関等と連携を密にして、特に、食の安全に留意し、安全で新鮮な食糧の安定供給や、農業の持続的な発展を着実に推進していく所存でございます。

米作につきましては、米政策の転換に伴い、需給バランスに対応したものとし、あわせて良食味品種への作付転換等、計画的生産を促進し、野菜、花き等の作付けによる複合経営を促進するとともに、認定農業者の確保、地域農業の組織化等に向け、取り組んでまいります。畜産につきましても、乳牛の高品質化や肥牛の安定供給に向けた支援を行ってまいります。また、県内での高病原性鳥インフルエンザは終息に至りましたが、今後、県とともに養鶏農家の支援に努めてまいります。

新鮮な野菜等の安定供給につきましては、生産者・消費者と連携し、産地の振興や青果市場の活性化による健全運営に努めるとともに、本年度から、学校給食に防府市産米を使用するための支援を行い、農産物の地産地消運動の推進に努めてまいります。

また、社団法人防府市農業公社を活用し、農作業の受委託や農用地の保全に対応していくとともに、新規就農希望者の円滑な就農を推進するため、技術・営農指導に努めてまいります。

農業基盤の整備につきましては、ほ場整備事業実施のための調査を上り熊地区において

引き続き促進するとともに、ため池等の農業用施設の整備につきましても、生活環境や防災面に配慮し、取り組んでまいります。さらに、農村環境計画の策定に着手し、環境との調和を一層重視した事業を実施してまいります。

林業の振興につきましては、森林の果たす国土保全、水源涵養、大気浄化、地球温暖化防止等の多面的な公益的機能を維持するため、松くい虫の伐倒駆除、林道整備事業を促進し、植林、間伐等による森林の保全を支援するとともに、佐波川の水源地域における森林整備につきましても、徳地町と連携して引き続き実施してまいります。

水産業の振興につきましては、つくり育てる漁業の振興を目指し、良質な種苗の生産や放流を行い、栽培漁業の促進を図ってまいります。また、漁獲量の増大、操業の効率化、保護培養を図るため、魚礁を設置し、漁業生産力の強化を図ってまいります。

大綱の第5は、「元気がにぎわう街づくり」についてであります。

商工業の振興につきましては、景気の低迷が長引く中で中小企業の経営安定を図るため、商工会議所や金融機関等と連携を密にし、市の制度融資等の公的融資や不況業種に対する経営安定関連保証制度による融資や各種助成制度により支援を進めてまいります。また、山口・防府地域工芸地場産業振興センターを核として、地場製品の展示・紹介、人材の確保・養成、情報の収集・発信、需要開拓事業などの諸事業を促進してまいります。

次に、中心市街地・商店街の活性化でございますが、TMOまちづくり防府と連携し、街なかで空き店舗を活用した新たな商業者育成のための実験店舗（チャレンジショップ）や、中心市街地等商店街・商業集積活性化施設整備事業費補助事業を導入するための商業タウンマネジメント計画策定事業等を支援するとともに、空き店舗対策事業やにぎわい創出事業を推進してまいります。さらに、年末年始の防府天神市や愛情防府運動、パイ防府運動を積極的に支援するとともに、商店街、市民団体と連携し、まちづくり活動拠点施設天神ピアの有効活用を図ってまいります。

市民活動支援につきましては、昨年度設置いたしました市民活動支援センターを拠点とし、市民と行政との新たなパートナーシップづくりを推進するために、市民活動団体への支援や市民活動支援策の促進について積極的に取り組んでまいります。

防府駅てんじんぐち市街地再開発事業につきましては、地域振興整備公団等の関係機関と連携を図りながら、本年2月に県から設立の認可を受けました再開発組合による再開発事業を支援してまいります。

また、駅北土地区画整理事業につきましては、A街区の建物移転や赤間通り線、駅通り牟礼線の道路改良工事を行ってまいります。

さらに、まちづくり総合支援事業につきましては、地元自治会等との協働により、天神

表参道景観整備事業として天神プロムナードの整備を推進してまいります。

次に、観光の振興でございますが、観光客のニーズに即した観光情報を積極的に提供し、観光需要の増大を図るとともに、観光キャンペーンの開催や旅行雑誌等の活用により、観光客の増加に努めてまいります。また、防府まつり、裸坊祭やお笑い講など防府を代表する行事の支援を行うとともに、周防国分寺の大改修の完了を機に防府天満宮から毛利氏庭園までの観光資源を結びつける記念イベントを開催し、歴史に培われた観光地として広く宣伝してまいります。

索道事業につきましては、本年秋に完成する大平山山頂公園の開園記念イベントの開催により、大平山とロープウェイの魅力を市内外に広くPRし、利用客の増加に努めるとともに、旅客の安全輸送に万全を期し、運営してまいります。

競輪事業につきましては、売上高が低迷する中、大変厳しい状況にありますが、さらなる開催経費の節減を図り、効率的な運営を行うとともに、集客力の維持はもとより、各種競輪教室を開催するなど、新たなファンの開拓にも努めてまいります。また、売上の増収を図るため、記念競輪及びその他のS級シリーズにおける場外発売場のさらなる確保に取り組むとともに、普通競輪開催時には併売を行って発売業務の効率化を図り、収益確保に努めてまいります。

以上、平成16年度重点施策について御説明申し上げましたが、前段で申し上げました本市を取り巻く二つの大きな課題について、再度御説明申し上げます。

まず、行政改革への取り組みでございますが、都市の経営には、将来に向かっての攻めの政策と、それを可能にする行財政基盤の構築という守りの政策とのバランスが必要でありますので、最小の経費で最大の効果を上げるため、簡素で効率的な行財政運営の実現を目指してまいります。

昨年度を行政改革実行元年と位置付け、取り組んでまいりましたが、本年度も引き続き、全庁一丸となって、行政改革推進計画を着実に実行してまいり所存であります。

次に、市町村合併への取り組みでございますが、新市の事務所の位置選定は最終局面に入ってきております。私は30万都市の実現を他市町に呼びかけた経緯もあり、かすがいの釘を自ら抜くようなことはしたくありませんが、一方では、市民の皆様に御理解、御納得していただける合併の実現が肝要であり、このため、新市の事務所は防府で貫くという不退転の決意でございますので、大変厳しい状況下ではございますが、議員の皆様方の力強い御支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます次第であります。

本市を取り巻くこの2つの大きな課題は、今まさに時代が求めているところであります。

私は、行政改革・県央合併に果敢に取り組み、市民の皆様方の負託に応えていくことをお

誓い申し上げ、また、大局的見地から御理解、御協力をいただいております市議会議員各位に、改めて感謝申し上げるとともに、市議会議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御支援、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、平成16年度の施政方針とさせていただきます。

議長（中司 実君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いいたします。したがって、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

議案第21号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び防府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第21号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第21号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び防府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は地方公営企業労働関係法の改正により法律の名称が「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改称されることに伴い条文の整備をしようとするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

議案第 2 2 号防府市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 2 2 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 2 2 号防府市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は教育公務員特例法の改正に伴い条文の整備をしようとするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 2 2 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 2 3 号市長等及び教育長に支給する期末手当の額の特例に関する条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 2 3 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 2 3 号市長等及び教育長に支給する期末手当の額の特例に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本市の財政状況は長引く景気の低迷等により引き続き大幅な財源不足が予想され、一段と厳しい運営を余儀なくされております。本案は、このような厳しい財政事情にかんがみ平成 1 1 年度から実施しております市長、助役、収入役、教育長及び水道事業管理者の



それぞれの期末手当の額を100分の10減ずる措置を平成16年度も実施しようとするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

議案第24号防府市隣保館設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第24号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第24号防府市隣保館設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、条例中に用いております隣保館の表現を地域の住民の方々が慣れ親しんでおられます館の名称にあわせ、福祉センターに改めようとするもの及び条文整備でございます。なお表現の変更につきましては、隣保館運営審議会からも御提言をいただいているところでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

議案第25号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第25号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第25号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は小野小学校内に設置しております小野留守家庭児童学級につきまして、本年4月から現在整備中の小野小学校に移転するため、その位置を変更しようとするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

議案第26号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第26号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 26 号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、向島運動公園整備事業において整備しております多目的広場の使用料の額を定めるため条例の改正をお願いするものでございます。多目的広場につきましては、グラウンドの整地、防球ネット等附帯設備の新設など施設の充実を図ることにより、市民の皆様が快適に御利用いただくための環境が整いますので、今後、利用者の皆様に受益等に応じた適正な費用を御負担いただくため使用料の額を定めようとするものでございます。なお、改正条例の施行日につきましては、本年 7 月 1 日といたしております。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 26 号については、原案のとおり可決されました。

#### 議案第 42 号防府市職員退職手当支給条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 42 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 42 号防府市職員退職手当支給条例中改正について御説明申し上げます。本案は、定年前の早期に退職する職員の退職手当の支給の取り扱いについて国・県及び県内他市に準じて定めるとともに、防府市勇退職員に関する優遇措置条例の廃止等をしようとするものでございます。改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

議長（中司 実君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は明日5日午前10時から開催しますのでよろしくお願いたします。お疲れでございました。

午前11時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年3月4日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 本 久 江